

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和7年版

評価対象材料名

乾式保護材（防水立上り部）

細 目

—

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【乾式保護材（防水立上り部）】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版9章2節に規定する乾式保護材とする。原料は、セメント、繊維質原料等を主原料として板状に押出成形しオートクレーブ養生した窯業系パネルとする。

2. 種類

I 類	曲げ強さ・曲げモーメント、吸水による長さ変化率、耐凍結融解性および耐衝撃性に優れており、寒冷地仕様のもので石綿を使用していないもの。
II 類	一般的な仕様のもので石綿を使用していないもの。

3. 引用している規定

（1）標仕 令和7年版

（2）日本産業規格

- ・JIS A 1321：2011「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」
- ・JIS A 1408：2017「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」
- ・JIS A 1435：2013「建築用外装材料の凍結融解試験方法」
- ・JIS A 5422：2024「窯業系サイディング」
- ・JIS A 5430：2024「繊維強化セメント板」
- ・JIS B 1501：2009「転がり軸受－鋼球」
- ・JIS B 7512：2018「鋼製巻尺」
- ・JIS B 7516：2005「金属製直尺」
- ・JIS K 1464：1962「工業用乾燥剤」

（3）ISO（国際標準化機構）

- ・ISO 5660-1:2015「コーンカロリメーターによる発熱性試験」

4. 令和4年度版からの主な改定点

- ・なし

5. 令和5年度版からの主な改定点

（1）JIS改正による見直し

- a. JIS A 5422 および JIS A 5430 の年版のみ変更

（2）内容の見直し

- a. 「金属複合板」の規定について、近年の実績がないため、削除
- b. 窯業系パネルII類の「吸水による長さ変化率」の規定について、II類に該当する製品のほとんどが規定を満足しないため、変更
- c. 「発熱性試験」について、建築基準法における防火材料の評価法に、ISO による発熱性試験が採用されているため、ISO による発熱性試験を追加

6. 令和6年度版からの主な改定点

- ・なし

7. その他

- (1) 「表示項目」とは、評価項目ではないが、当該材料を選定する場合に必要な情報等であり、各製品個々に形状、性能値等を示しておく必要があるものをいう。
- (2) 「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。
- (3) 赤字は、令和4年版からの改定箇所を示す。

評 価 基 準

乾式保護材（防水立上り部）

1

項 目			品 質 ・ 性 能	備 考
寸 法 等	許 容 差 (mm)	厚 さ	+ 10%、－ 5%	
		幅	± 1%	
		長 さ	申請者の規定による。	
品 質	外 観		1. 割れ、貫通、き裂がないこと。 2. 欠け、ねじれ、そり、異物の混入、汚れ、はく離など 使用上支障がないこと。	
	含 水 率		出荷時に含水率 10%以下とすること。	
性 能	曲 げ 強 さ ・ 曲 げ モーメント (N・cm)	標 準 時	I 類：550 以上 II 類：450 以上	
	注：スパン 400 mmに おける単位幅 1cm あたりの曲 げモーメント	凍結融解完了時 (300 サイクル)	I 類：400 以上 II 類：320 以上	
	吸 水 性 (%)		20 以下	
	吸 水 に よ る 長 さ 変 化 率 (%)		I 類：0.07 以下 II 類：0.15 以下	
	難 燃 性		不 燃	
	耐 凍 結 融 解 性		試験後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	
	耐 衝 撃 性		試験後、裏面に達する穴があかないこと。	

項目	品質・性能	備考
試験方法	1. 寸法の測定方法 (厚さ) 供試体の周辺から 20mm 以上内側の四隅を 0.05mm まで測定出来る測定器で測り、4 点の平均値を求めて、パネルの厚さとする。 (幅) 供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央 1 箇所の幅寸法を JIS B 7512 に規定する目量が 1mm の 1 級コンベックスルールまたは、JIS B 7516 に規定する目量が、1mm の 1 級直尺を用いて測定する。 2. 曲げ強度試験は、JIS A 1408 による。 試験体は 3 号試験体とする。 幅および厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは 400mm とする。試験方法は、試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。 測定項目については、凍結融解試験前と同試験 100、200、300 サイクル完了後の合計 4 項目にわたって測定する。(Ⅱ類は、200 サイクルまでとする。) なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3 分間で予想最大荷重に達する程度とする。 3. 吸水率試験は、JIS A 5430 に準じて行う。 4. 吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅 40mm × 長さ 160mm × 素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を $60 \pm 3^{\circ}\text{C}$ に保ち 24 時間経過した後、取り出して JIS K 8123 に規定する塩化カルシウムまたは JIS K 1464 に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が 140mm になるよう標線を刻む。 その後、1/150mm 以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約 30mm となるように保持して、常温の水中に浸せきする。48 時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。 吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。 $(\Delta L) = (L2 - L1) / L1 \times 100$ $L1 : \text{乾燥時の標線間の長さ (mm)}$ $\Delta L : \text{吸水による長さ変化率 (\%)}$ $L2 : \text{吸水時の標線間の長さ (mm)}$ 5. 難燃性試験は、JIS A 1321 または ISO 5660-1 に準じて行う。 6. 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422 の「7.9 耐凍結融解性試験」による。 100, 200, 300 各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。 凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に 24 時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、$-20 \pm 3^{\circ}\text{C}$ の気中で約 2 時間の凍結、$20 \pm 3^{\circ}\text{C}$ の水中で約 1 時間の融解を行う約 3 時間を 1 サイクルとする。 7. 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408 の衝撃性試験に準じて行う。 試験体の支持装置は、記号 S2 対辺単純支持方法による。 試験体の大きさは、4 号（長さ 400mm, 幅 300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりまたは球形おもりとし、記号（W1-1000）、質量 1000 g とする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上 1.0m から試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。	